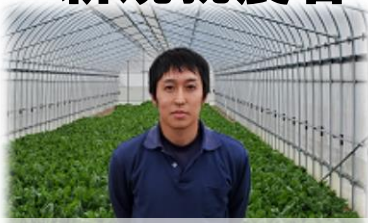


「新規就農者の育成・確保」～研修制度の活用～



氏名 久保田 基樹
 就農年月 令和元年5月
 経営面積 0.6ha
 (うち機構活用面積0.6ha)
 生産品目 ほうれん草
 従業員 なし
 経営の特徴
 軟弱野菜の周年ハウス栽培

久保田 基樹
 (廿日市市玖島)



～事例のポイント～

JAの研修中に、JAが農地を準備し、スムーズに就農

地域の課題

廿日市市玖島地区は、廿日市市の北東部に位置した水田地帯で、久保田さんが営農している吉末集落は、全戸が兼業農家で、高齢者のみの家庭や不在地主もあり、農地を守るため、平成22年に集落法人「(株)よっせえ」を設立しました。加えて、将来にわたり営農できる体制を構築するため、JAの研修事業を受けた就農希望者を受け入れる取組みを進めるにあたり、就農者が安心して参入できる仕組みづくりが課題となっていました。

マッチングのきっかけ

広島市出身の久保田氏は東京から広島へUターンし、仕事を探していたところ、JA佐伯中央の研修制度を知り、かねてから関心のあった農業経営を行うため、軟弱野菜の栽培技術を学びました。

農地は離農者の空きハウスが活用出来るよう、JA及び機構が農地所有者と調整し、就農までの間、JAがいったん借り受けることで、就農時にはスムーズに貸付けできることとなりました。

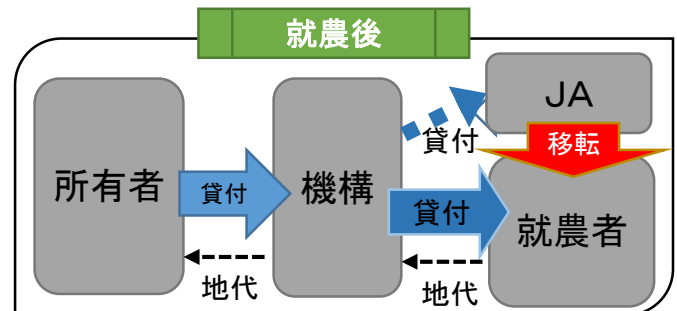
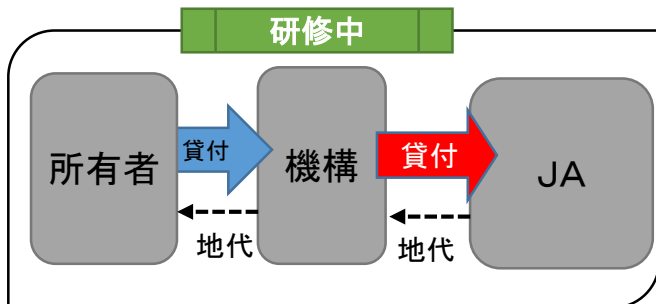
調整役

(JA佐伯中央
小泉氏)のコメント



新規就農者にとって農地確保は大きな課題です。機構がJAへ転貸することで、公的機関が介在する安心感があるうえ、貸借期間中に就農準備を円滑に行う事ができ大変良い仕組みだと思えます。

【JA佐伯中央研修制度のしくみ】



機構を活用して良かったこと 今後の経営の抱負

研修中に農地を確保していただき、土づくりや農地の整備を行って頂いたことで、就農後スムーズに営農開始できました。これからは地域の農地を任せてもらえるよう信頼関係を深め、自分の力で規模拡大につなげていきたいと考えています。仲間と共に廿日市市のほうれん草が、産地として有名になるよう頑張りたいです。



久保田さんのほうれん草ハウス。「将来は法人経営にしていきたい」と今後の夢を語られています。